



2025 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社クミカ
代表者名 代表取締役社長 飯島 弘徳
(コード 8 8 8 7 ・ スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 経営企画室長・管理部長
菅野 正則
電話 0 3 - 5 8 0 1 - 0 7 1 2

建設業許可の自主廃業に関するお知らせ

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、建設業許可（建築一式工事業及び大工工事業他17工事業の建設許可。以下「建設業許可」といいます。）を自主的に廃業することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の概要

2024 年 12 月 2 日付「株式会社クミカと株式会社シーラテクノロジーズの経営統合に係る株式交換契約締結並びに商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025 年 6 月 1 日を効力発生日として当社と株式会社シーラテクノロジーズは経営統合を実施する予定です。本経営統合を行うことで、それぞれの事業において、相互の強みを生かしたシナジーの実現を加速化していきます。併せて、グループ全体の組織体制の最適化、人員の適正化、情報集約による事業機会の拡大、各拠点における重複業務の集約化、グループ全体での最適な財務戦略の実行などを通じて、両社の経営資源を一体化することで効率的な運営体制を構築し、グループ全体の収益力向上及び企業体質強化を目的として、環境に左右されない経営基盤作りを目指してまいります。

このため、今後グループ全体で建設業許可が重複することから、2025 年 5 月 31 日をもって建設業許可を自主的に廃業いたします。

2. 本件による影響

建設業許可の廃業に伴い、当社は今後建設工事に該当する案件の営業活動が行えなくなります。ただし、既に契約済の案件については建設業許可の効力を失ってから 2 週間以内にお客様に対し、通知し、通知日から 30 日以内に解約通知がない案件を対象に建設工事を行うことが可能です。

なお、本件による 2025 年 5 月期の業績に与える影響はありません。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

3. 今後の見通し

建設業許可の廃業後は、建設業許可を保有している株式会社シーラテクノロジーズの連結子会社である株式会社シーラ（本社所在地：東京都渋谷区広尾、代表者：代表取締役 CEO 湯藤善行、資本金：446 百万円、業種：不動産業）が建設事業を引き継いでまいります。

以上